

令和2年度 第1回春日井市緑の審議会議事録

1. 開催日時 令和2年7月7日 火曜日 午後2時から午後4時まで

2. 開催場所 市役所南館4階 第3委員会室

3. 出席者

[会長]	中部大学工学部 創造理工学実験教育科/応用化学科教授	伊藤 響
[委員]	春日井造園研究会会長	梶田 芳樹
	春日井市区長町内会長連合会副会長	松本 伸雄
	春日井自然友の会会長	長縄 秀孝
	春日井市議会議員	小林 宣子
	春日井市議会議員	梶田 正直
	春日井市議会議員	原田 祐治
	市民公募	池田 法子
	愛知県都市整備局 都市基盤部公園緑地課長	小嶋 幸則
		(代理 稲吉 豊治)
[事務局]	建設部次長	堀尾 朋宏
	建設部公園緑地課長	田中 康敬
	〃 課長補佐	稲垣 真
	〃 緑化担当主査	花井 輝年
	〃 主事	鈴木 大貴

4. 議題 「春日井市緑の基本計画（案）について」

- (1) 緑の基本計画の概要について
- (2) 緑の現況と課題について
- (3) 緑の基本計画 基本理念と基本方針について

5. 報告 「市民アンケートについて」

6. 会議資料

- 資料1 春日井市緑の現況及び課題
- 資料2 春日井市緑の基本計画の概要
- 資料3 市民アンケートの結果
- 資料3-1 アンケート用紙

【付属資料】

- 1 春日井市緑の審議会出席者名簿
- 2 春日井市緑の審議会配席図
- 3 諮問書（写）
- 4 春日井市附属機関等の会議の公開に関する基準
- 5 議事録等の作成に関する指針

7. 議事内容

議題「春日井市緑の基本計画（案）について」

【花井主査】

「(1) 緑の基本計画の概要について」及び「(2) 緑の現況と課題について」を、資料1及び資料2に基づき説明を行った。

【原田委員】

生産緑地法の改正により、生産緑地地区の面積要件の引き下げが可能になったが、春日井市としてはどのように対応する考えか。

【稲垣補佐】

市としては、生産緑地は基本的に保全に努める。担当課によると、法改正は終わっているが、面積要件の引き下げは今のところ考えていない。また、道路を挟んで一団として形成しているような生産緑地への対応は、今後検討していくとのことである。

【長縄委員】

希少動植物について、市は8種、県は18種指定している。以前は市全域に生息していたイワナシが今はかなり速いスピードで減少している。手入れ等の具体的な取り組みを示し、実施しないと更に減少していく。また、東部丘陵には希少種があるが、登山道が正規ルート以外にも複数ルートが存在しており、登山客が足を踏み入れるために、土砂が流出するなどの悪影響が出ており、対策が必要である。

【稲吉委員】

第2章の現況から第3章の課題への流れが分かりにくい。書いてあることが出ていないとか、書かれていないことが出てくるなど整合が取れていない。現状維持とする理由や、新たに取り組む施策の必要性が分かりにくい。

緑の現況量について、緑の基本計画では、公園緑地のほか、市全域の緑の増減、量的な変遷の分析が必要であると考え。樹林地が最も重要であるが、平成25年から平成30年の間では市街化区域内において増えている。区画整理などで減少するのが普通であるが、増加した理由は何であるのか。市街化調整区域の樹林地は、大規模開発等で減少することが多いがどう守っていくのか。また、農地が約60ha減少しているが、開発等で計画的に減少しているのかを分析する必要がある。周辺の社寺林などにおいて、希少な生物などが生息している場合は残す必要があるのではないか。

公園の誘致圏の図について、市街化区域の境界を示し、区域内外の公園の充足状況

の分析が必要である。また、アンケートの結果で、地域によっては公園が不足しているという声も出ているので、公園の整備を検討するのはどうか。

希少動植物の記述については、保護のため県の計画と同様に生息域を特定しない表記にしたほうが良いのではないかと。

都市計画マスタープランの公園緑地整備図について、緑のうるおい軸や水辺のうるおい軸が重要と記載されているが、緑のネットワークとして機能しているか、拠点となる公園と連携しているかも重要である。

他の市では実施していない緑の奨励金事業については、支援数の変遷等を示し、現行の制度がうまくいっているかどうかの評価と課題を明確にするとよい。アダプトを含め、今の制度の分析をするとよい。

資料中に誤字が多いため修正が必要である。

【梶田委員】

二子山古墳について、公園の質を高めるという観点で、古墳そのものの姿を見せるため、古墳上の樹木を伐採し、周りの樹木だけを活かす考え方も検討してはどうか。

【伊藤会長】

事務局は発言内容について検討すること。

【花井主査】

「(3) 緑の基本計画 基本理念と基本方針について」を、資料2に基づき説明を行った。

【長縄委員】

基本理念1「まもる」について、植樹や植林の際には郷土の樹木を入れ込むことが重要である。街路樹ではアメリカハナミズキが人気ではあるが、郷土の樹木であるヤマボウシなどを植えてはどうか。

保存樹について、昭和48年に条例ができた時点では約1,000本あったものが開発等でなくなってしまい、平成28年の時点で600本にまで減少している。歴史の証人となる保存樹の保護・保全が重要である。大木や古木、銘木の指定など、市として残したい樹木を見つめなおす必要がある。

【花井主査】

保存樹は令和2年現在で500本を割っている。

【伊藤会長】

意見が出尽くしたようなので採決する。「春日井市緑の基本計画（案）」について、現状と課題に基づき、本日説明された方向で策定を進めることでよろしいか。

【委員一同】

異議なし。

【伊藤会長】

当審議会として、今回説明のあった内容について、賛同することとする。

報告「市民アンケートについて」

【花井主査】

「市民アンケートについて」を、資料3に基づき説明を行った。

【池田委員】

公園の維持管理について、公園清掃後、市によってチェックは行われているのか。

また、街路樹が撤去され、植えられていた場所がコンクリートで埋められている所があるが、何か理由はあるのか。

【稲垣補佐】

年4回以上との決まりはあるが、日程等は各団体に任せているため、チェックは行っていない。街路樹の撤去理由は、該当場所が県道沿いと思われるのでわからない。

【長縄委員】

街路樹について、クスノキ等の大木は電線にかかってしまうので、植替えを行うという方向性で動いているのか。

【田中課長】

必要となれば、樹種の選定など市民の意見を反映させながら進めることになると考えられる。

【小林委員】

アンケートをとる際、春日井市を7つに分けるのは大きすぎるので、例えば公園毎に意見を集めるなど、もっと細かく分けてはどうか。

【稲垣補佐】

区分けについては上位計画である都市計画マスタープランに合わせる形をとった。緑のマスタープランであることから、細かくするのではなく市全体の意見として集約する。パブリックコメントを予定しているが、市全体としての意見を集約したいことから、地区を分けることはしない方向で考えている。

【田中課長】

細かくしても意見の傾向が同じになるのではと思われる。

【松本委員】

次回アンケート時には、よく使う公園という項目を入れることでより細かく地域別の意見が見えてくると考える。

上記のとおり春日井市緑の審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

令和2年7月29日

会 長 伊藤 響

署名人 池田 法子